

経済安全保障重要技術育成プログラム (K Program) の現状

2023年11月

K Program 進捗状況

2022年

8月1日 経済安全保障推進法第四章（技術パート）施行

9月16日 研究開発ビジョン（第一次）※1決定

※1 経済安全保障重要技術育成プログラムで支援対象とすべき重要技術を定めるもの

9月30日 「特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用に関する基本指針」

閣議決定

10月18日 経済安全保障推進法に基づく指定基金に指定

12月2日 「協議会モデル規約」公表

12月5日～ 研究開発構想に基づく公募を順次開始

経済安全保障重要技術育成プログラムに措置された
予算額

・令和3年度補正予算 2,500億円

・令和4年度第2次補正予算 2,500億円

2023年

2月8日 経済安全保障重要技術育成プログラムに係るプログラム会議
（研究開発ビジョン（第二次）策定に向けた議論の開始）

3月27日 プログラムとして最初の採択公表

4月26日 K Program に関する Q&A公表

7月25日 最初の指定基金協議会開催（これまでに計3つの協議会を開催）

8月28日 研究開発ビジョン（第二次）決定

（経済安全保障推進会議・統合イノベーション戦略推進会議 合同会議）

10月20日 研究開発ビジョン（第二次）の研究開発構想のうち、13件を策定

K Programにおいて支援対象とする重要技術

- K Programでは、民生利用のみならず公的利用につながる重要技術の実用化を強力に支援（**これまでに計5,000億円を措置**）。研究開発ビジョン（第一次、第二次）により、**50の重要技術**を特定。これまでに、**22技術に対して20件を採択・公表**（海洋：5技術3件、宇宙・航空：14技術11件、領域横断・サイバー空間：3技術6件）。

海洋領域	宇宙・航空領域	サイバー空間	領域横断
<p>資源利用等の海洋権益の確保、海洋国家日本の平和と安定の維持、国民の生命・身体・財産の安全の確保に向けた総合的な海洋の安全保障の確保</p> <p>■ 海洋観測・調査・モニタリング能力の拡大（より広範囲・機動的）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自律型無人探査機（AUV）の無人・省人による運搬・投入・回収技術 AUV機体性能向上技術（小型化・軽量化） 量子技術等の最先端技術を用いた海中（非GPS環境）における高精度航法技術 <p>■ 海洋観測・調査・モニタリング能力の拡大（通信網の確保）</p> <ul style="list-style-type: none"> 海中作業の飛躍的な無人化・効率化を可能とする海中無線通信技術 <p>■ 海洋観測・調査・モニタリング能力の拡大（常時継続的）</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進センシング技術を用いた海面から海底に至る空間の観測技術 観測データから有用な情報を抽出・解析し統合処理する技術 量子技術等の最先端技術を用いた海中における革新的センシング技術 <p>■ 一般船舶の未活用情報の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行の自動船舶識別システム（AIS）を高度化した次世代データ共有システム技術 <p>■ 安定的な海上輸送の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を用いた高性能次世代船舶開発技術 船舶の安定運航等に資する高解像度・高精度な環境変動予測技術 	<p>宇宙利用の優位を確保する自立した宇宙利用大国の実現、安全で利便性の高い航空輸送・航空機利用の発展</p> <p>■ 衛星通信・センシング能力の抜本的な強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 低軌道衛星間光通信技術 <ul style="list-style-type: none"> 自動・自律運用可能な衛星星座・ネットワークシステム技術 高性能小型衛星技術 <ul style="list-style-type: none"> 小型かつ高感度の多波長赤外線センサー技術 高高度無人機を活用した高解像度かつ継続性のあるリモートセンシング技術 超高分解能常時観測を実現する光学アンテナ技術 <p>■ 民生・公的利用における無人航空機の利活用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 長距離等の飛行を可能とする小型無人機技術 <ul style="list-style-type: none"> 小型無人機を含む運航安全管理技術 小型無人機との信頼性の高い情報通信技術 長距離物資輸送用無人航空機技術 <p>■ 優位性につながり得る無人航空機技術の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> 小型無人機の自律制御・分散制御技術 空域の安全性を高める小型無人機等の検知技術 小型無人機の飛行経路の風況観測技術 <p>■ 航空分野での先進的な優位技術の維持・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を用いた航空機開発製造プロセス高度化技術 航空機エンジン向け先進材料技術（複合材製造技術） 超音速要素技術（低騒音機体設計技術） 極超音速要素技術（幅広い作動域を有するエンジン設計技術） <p>■ 機能保証のための能力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星の寿命延長に資する燃料補給技術 	<p>領域をまたがるサイバー空間と現実空間の融合システムによる安全・安心を確保する基盤の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> AIセキュリティに係る知識・技術体系 <ul style="list-style-type: none"> 不正機能検証技術（ファームウェア・ソフトウェア/ハードウェア） ハイブリッドクラウド利用基盤技術 先進的サイバー防御機能・分析能力の強化 <ul style="list-style-type: none"> サイバー空間の状況把握・防御技術 セキュアなデータ流通を支える暗号関連技術 偽情報分析に係る技術 ノウハウの効果的な伝承につながる人作業伝達等の研究デジタル基盤技術 <p>バイオ領域</p> <p>感染症やテロ等、有事の際の危機管理基盤の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 生体分子シークエンサー等の先端研究分析機器・技術 多様な物質の検知・識別を可能とする迅速・高精度なマルチガスセンシングシステム技術 有事に備えた止血製剤製造技術 脳波等を活用した高精度ブレインテックに関する先端技術 	<p>ハイパワーを要するモビリティ等に搭載可能な次世代蓄電池技術</p> <p>宇宙線ミュオンを用いた革新的測位・構造物イメージング等応用技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様なニーズに対応した複雑形状・高性能製品の先端製造技術 <ul style="list-style-type: none"> 高度な金属積層造形システム技術 高効率・高品質なレーザー加工技術 省レア金属高機能金属材料 <ul style="list-style-type: none"> 耐熱超合金の高性能化・省レアメタル化技術 重希土フリー磁石の高耐熱・高磁力化技術 輸送機等の革新的な構造を実現する複合材料等の接着技術 次世代半導体材料・製造技術 <ul style="list-style-type: none"> 次世代半導体微細加工プロセス技術 高出力・高効率なパワーデバイス/高周波デバイス向け材料技術 孤立・極限環境に適用可能な次世代蓄電池技術 多様な機器・システムへの応用を可能とする超伝導基盤技術

注：赤字は研究開発ビジョン（第二次）で新たに支援対象とする重要技術（23技術）
黒字は研究開発ビジョン（第一次）で支援対象とする重要技術（27技術）

参考

経済安全保障推進法の指定基金により実施する、経済安全保障重要技術育成プログラム（以下、「K Program」）の運用については、同法、同法の指針、「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用に係る基本的考え方について（以下、「基本的考え方」）」（令和4年6月 総理決裁）及び「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針（以下、「運用・評価指針」）」（同4年9月 内閣官房、内閣府決定）により、以下のように関係府省と連携してプログラムを推進することとしている。

研究開発ビジョン

基本的考え方において、**K Programで支援すべき重要技術を示す「研究開発ビジョン」**を、国家安全保障会議における審議を経て、経済安全保障推進会議及び統合イノベーション戦略推進会議で決定することとしている。また、研究開発ビジョンに関しては、経済安全保障担当大臣及び科学技術政策担当大臣の共同の主宰により、学識経験者等から構成されるプログラム会議を開催するとともに専門家を含むワーキンググループを設置し検討を行う。その際、**関係府省**のシーズ及びニーズ等も考慮する。

研究開発構想

運用・評価指針において、研究開発ビジョン及びプログラム会議の議論に基づき、内閣府、文部科学省及び経済産業省は、関係府省と協力して研究開発構想を策定し、FA（JST及びNEDO）に提示することとしている。具体的には、**研究開発ビジョンに示される重要技術やその要素技術等に関する、具体的な研究開発の構想を示す。**

公募・採択

FAは、国から示された研究開発ビジョン及び研究開発構想に基づき、研究開発課題を公募・採択する。

官民伴走支援による研究開発の実施

研究開発成果の着実な実装と研究開発ビジョンの達成に向けて、採択された研究開発課題の研究代表者及び研究実施者は、研究開発を実施する。その際、経済安全保障推進法に基づく協議会（研究代表者、FA、**関係府省をはじめとした潜在的な社会実装の担い手等が参画**）などにより、**官民による伴走支援**を行う。

研究開発ビジョン（第一次）の研究開発の状況（令和5年11月8日時点）

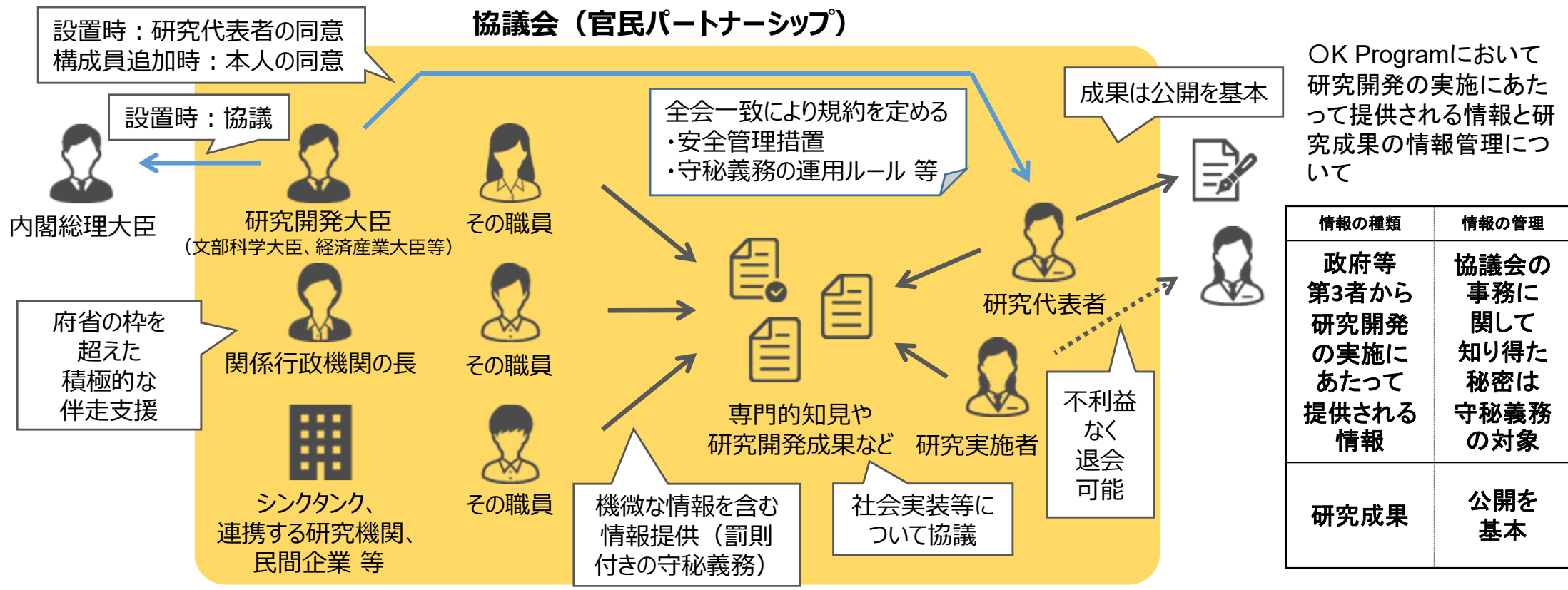
領域	研究開発構想	研究開発ビジョン（第一次）で支援対象とする技術	FA	公募・審査中	採択公表	協議会開催	
海洋領域	無人機技術を用いた効率的かつ機動的な自律型無人探査機（AUV）による海洋観測・調査システムの構築	自律型無人探査機（AUV）の無人・省人による運搬・投入・回収技術 AUV機体性能向上技術（小型化・軽量化）	JST		○		
	量子技術等の最先端技術を用いた海中（非GPS環境）における高精度航法技術、及び量子技術等の最先端技術を用いた海中における革新的センシング技術	量子技術等の最先端技術を用いた海中（非GPS環境）における高精度航法技術 量子技術等の最先端技術を用いた海中における革新的センシング技術	JST	○			
	先端センシング技術を用いた海面から海底に至る海洋の鉛直断面の常時継続的な観測・調査・モニタリングシステムの開発	先進センシング技術を用いた海面から海底に至る空間の観測技術 観測データから有用な情報を抽出・解析し統合処理する技術	JST		○		
	船舶向け通信衛星コンステレーションによる海洋状況把握技術の開発・実証	現行の自動船舶識別システム（AIS）を高度化した次世代データ共有システム技術	NEDO		○	○	
宇宙・航空領域	光通信等の衛星コンステレーション基盤技術の開発・実証	低軌道衛星間光通信技術 自動・自律運用可能な衛星コンステレーション・ネットワークシステム技術 高性能小型衛星技術	NEDO		○	○	
	高感度小型多波長赤外線センサ技術の開発	小型かつ高感度の多波長赤外線センサー技術	NEDO		○	○	
	災害・緊急時等に活用可能な小型無人機を含めた運航安全管理技術	長時間・長距離等の飛行を可能とする小型無人機技術	JST	○ (追加公募)	○		
		小型無人機を含む運航安全管理技術			○		
		小型無人機との信頼性の高い情報通信技術			○		
	空域利用の安全性を高める複数の小型無人機等の自律制御・分散制御技術及び検知技術	小型無人機の自律制御・分散制御技術	NEDO	※1		○	
		空域の安全性を高める小型無人機等の検知技術	JST		○		
	航空安全等に資する小型無人機の飛行経路の風況観測技術	小型無人機の飛行経路の風況観測技術	NEDO		○		
	航空機の設計・製造・認証等のデジタル技術を用いた開発製造プロセス高度化技術の開発・実証	デジタル技術を用いた航空機開発製造プロセス高度化技術	NEDO		○		
	航空機エンジン向け先進材料技術の開発・実証	航空機エンジン向け先進材料技術（複合材製造技術）	NEDO		○		
超音速・極超音速輸送機システムの高度化に係る要素技術開発	超音速要素技術（低騒音機体設計技術）	JST		○			
	極超音速要素技術（幅広い作動域を有するエンジン設計技術）			○			
領域横断・サイバー空間領域、バイオ領域	ハイパワーを要するモビリティ等に搭載可能な次世代蓄電池技術の開発・実証	ハイパワーを要するモビリティ等に搭載可能な次世代蓄電池技術	NEDO		○		
	宇宙線ミュオンを用いた革新的測位・構造物イメージング等応用技術	宇宙線ミュオンを用いた革新的測位・構造物イメージング等応用技術	JST	○			
	人工知能（AI）が浸透するデータ駆動型の経済社会に必要なAIセキュリティ技術の確立	AIセキュリティに係る知識・技術体系	JST	※2			
	サプライチェーンセキュリティに関する不正機能検証技術の確立（ファームウェア・ソフトウェア）	不正機能検証技術（ファームウェア・ソフトウェア）	JST	○			
	ハイブリッドクラウド利用基盤技術の開発	ハイブリッドクラウド利用基盤技術	NEDO		○		
		不正機能検証技術（ハードウェア）	NEDO		○		
生体分子シーケンサー等の先端研究分析機器・技術	生体分子シーケンサー等の先端研究分析機器・技術	JST	○				

※1 研究開発構想を2023年10月20日に策定。NEDOのHPIにて2024年1月以降からの公募開始を予告。

※2 JSTにて公募に向けた調査研究を実施中

第2章 協議会の組織に関する事項

- ✓ 参加者間で機微な情報も含む有用な情報の交換や協議を安心して円滑に行うことのできるパートナーシップを確立
- ✓ 潜在的な社会実装の担い手として想定される関係行政機関等による、組織や産学官の枠を超えた伴走支援を行う



- <協議会設置の要件>
- ① **国の資金**により行われる**特定重要技術**の研究開発等であること
 - ② 研究開発等を**代表する者**として相当と認められる者の**同意**があること
 - ③ 協議会の趣旨に鑑み官民の**伴走支援を行うことが適当**と認められること
(情報提供に当たり**適正な安全管理措置**が講じられることなどが前提)

- <研究開発の内容・成果の取扱い>
- ・**研究成果は公開を基本**。とりわけ論文等は、守秘義務の対象となる情報を除き、公開されるべき
 - ・**公的分野での活用が一定程度見込まれる段階に至った時点で**、公開により支障が生じる場合には、**例外的に、協議会での合意を踏まえ一定の情報をノウハウとして管理**するなどの対応

- <守秘義務>
- ・**守秘義務の対象**は「協議会の事務に関して**知り得た秘密**」であり、**当該情報が直接的・実質的に了知されない限り、研究者が自ら生み出した研究成果は対象外**
 - ・懸念用途への転用があり得る等、**例外的に研究成果を非公開とする要請**がなされた場合、**全ての協議会参加者が納得**する形で速やかに結論を出す
 - ・守秘義務の対象となる情報の**範囲・期間等**は情報提供者が**明確化**。その上で**実質秘に限定**される

令和4年12月に公募を開始した研究開発構想に係る指定基金協議会に 参加が想定される関係行政機関等について

令和4年12月
内閣府・文部科学省・経済産業省

- 令和4年12月に公募を開始した研究開発構想については、資金配分機関による採択結果公表後、研究開発構想ごとに1つの指定基金協議会を設置する予定です。当該指定基金協議会にそれぞれ参加が想定される関係行政機関等について、以下に記します。なお、今後変更の可能性あります。

「無人機技術を用いた効率的かつ機動的な自律型無人探査機（AUV）による海洋観測・調査システムの構築」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：文部科学大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：内閣府（総合海洋政策推進事務局）、国土交通省、海上保安庁、防衛省、防衛装備庁、JST、PD

「船舶向け通信衛星コンステレーションによる海洋状況把握技術の開発・実証」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：経済産業大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：内閣府（宇宙開発戦略推進事務局、総合海洋政策推進事務局）、総務省、文部科学省、国土交通省、海上保安庁、防衛省、防衛装備庁、NEDO、PD

「光通信等の衛星コンステレーション基盤技術の開発・実証」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：経済産業大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）、総務省、文部科学省、防衛省、防衛装備庁、NEDO、PD

「高感度小型多波長赤外線センサ技術の開発」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：経済産業大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）、文部科学省、防衛省、防衛装備庁、NEDO、PO

「災害・緊急時等に活用可能な小型無人機を含めた運航安全管理技術」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：文部科学大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：警察庁、経済産業省、国土交通省、防衛省、防衛装備庁、JST、PD

令和4年12月に決定した研究開発構想に係る指定基金協議会に 参加が想定される関係行政機関等について

令和4年12月
内閣府・文部科学省・経済産業省

- 令和4年12月に決定した研究開発構想のうち、以下については、資金配分機関による採択結果公表後、研究開発構想ごとに1つの指定基金協議会を設置する予定です。当該指定基金協議会にそれぞれ参加が想定される関係行政機関等について、以下に記します。なお、今後変更の可能性あります。

「量子技術等の最先端技術を用いた海中（非GPS環境）における高精度航法技術」及び「量子技術等の最先端技術を用いた海中における革新的センシング技術」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：文部科学大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：内閣府（総合海洋政策推進事務局）、水産庁、経済産業省、海上保安庁、防衛省、防衛装備庁、JST、PO

「先端センシング技術を用いた海面から海底に至る海洋境界面の常時継続的な観測・調査・モニタリングシステムの開発」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：文部科学大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：内閣府（総合海洋政策推進事務局）、水産庁、海上保安庁、環境省、防衛省、防衛装備庁、JST、PD

「空域利用の安全性を高める複数の小型無人機等の自律制御・分散制御技術及び検知技術」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：文部科学大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：警察庁、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省、防衛装備庁、JST、PO

「航空安全等に資する小型無人機の飛行経路の風況観測技術」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：経済産業大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：警察庁、文部科学省、防衛省、防衛装備庁、NEDO、PO

「航空機的设计・製造・認証等のデジタル技術を用いた開発製造プロセス高度化技術の開発・実証」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：経済産業大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：文部科学省、国土交通省、防衛省、防衛装備庁、NEDO、PO

「航空機エンジン向け先進材料技術の開発・実証」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：経済産業大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：文部科学省、防衛省、防衛装備庁、NEDO、PO

「超音速・極超音速輸送機システムの高度化に係る要素技術開発」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：文部科学大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：経済産業省、国土交通省、防衛省、防衛装備庁、JST、PD

「ハイパワーを要するモビリティ等に搭載可能な次世代蓄電池技術の開発・実証」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：経済産業大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：内閣府（総合海洋政策推進事務局）、農林水産省、国土交通省、防衛省、防衛装備庁、NEDO、PO

「ハイブリッドクラウド利用基盤技術の開発」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：経済産業大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：内閣官房（内閣サイバーセキュリティセンター）、警察庁、デジタル庁、総務省、外務省、厚生労働省、防衛省、防衛装備庁、NEDO、PO

「生体分子シーケンサー等の先端研究分析機器・技術」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：文部科学大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：内閣府（健康・医療戦略推進事務局）、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、JST、PO

- ✓ 個別研究型の研究開発構想のうち、事業開始時点で技術成熟度が比較的低いものや実現可能性調査（FS）を実施するものの中には、プログラム・オフィサー（PO）を経済安保推進法上の研究開発代表者（「研究開発等を代表する者として相当と認められる者」とみなし、事業に参画する研究者を代表してPOのみが協議会に参加する場合もあり得ます。

令和5年3月に決定した研究開発構想に係る指定基金協議会に 参加が想定される関係行政機関等について

令和5年3月
内閣府・文部科学省・経済産業省

- 令和5年3月に決定した研究開発構想のうち、以下については、資金配分機関による採択結果公表後、研究開発構想ごとに1つの指定基金協議会を設置する予定です。当該指定基金協議会にそれぞれ参加が想定される関係行政機関等について、以下に記します。なお、今後変更の可能性あります。

「宇宙線ミュオンを用いた革新的測位・構造物イメージング等応用技術」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：文部科学大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：気象庁、海上保安庁、防衛省、防衛装備庁、JST、PO

「サプライチェーンセキュリティに関する不正機能検証技術の確立（ファームウェア・ソフトウェア）」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：文部科学大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：内閣官房（内閣サイバーセキュリティセンター）、警察庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、防衛省、防衛装備庁、JST、PO

- ✓ 個別研究型の研究開発構想のうち、事業開始時点で技術成熟度が比較的低いものや実現可能性調査（FS）を実施するものの中には、プログラム・オフィサー（PO）を経済安保推進法上の研究開発代表者（「研究開発等を代表する者として相当と認められる者」とみなし、事業に参画する研究者を代表してPOのみが協議会に参加する場合もあり得ます。
- ✓ 同じく令和5年3月に「ハイブリッドクラウド利用基盤技術の開発」研究開発構想を改定しておりますが、当該研究開発構想に係る指定基金協議会への参加が想定される関係行政機関等は、内閣府HPにて掲載済みの[「令和4年12月に決定した研究開発構想に係る指定基金協議会に参加が想定される関係行政機関等について」](#)を参照してください。

令和5年10月に決定した研究開発構想に係る指定基金協議会に参加が想定される関係行政機関等について

令和5年10月
内閣府・文部科学省・経済産業省

- 令和5年10月に決定した14の研究開発構想については、資金配分機関による採択結果公表後、研究開発構想ごとに1つの指定基金協議会を設置する予定です。当該指定基金協議会にそれぞれ参加が想定される関係行政機関等について、以下に記します。なお、今後変更の可能性あります。

①「高高度無人機による海洋状況把握技術の開発・実証」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：経済産業大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：内閣府（総合海洋政策推進事務局）、警察庁、総務省、外務省、文部科学省、水産庁、海上保安庁、防衛省、防衛装備庁、NEDO、PD

②「超高分解能常時観測を実現する光学アンテナ技術」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：文部科学大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）、外務省、経済産業省、防衛省、防衛装備庁、JST、PO

③「衛星の寿命延長に資する燃料補給技術」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：文部科学大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）、外務省、経済産業省、防衛省、防衛装備庁、JST、PD

④「長距離物資輸送用無人航空機技術の開発・実証」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：経済産業大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：警察庁、外務省、国土交通省、海上保安庁、防衛装備庁、NEDO、PO

⑤「先進的サイバー防御機能・分析能力強化」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：経済産業大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：内閣官房（内閣サイバーセキュリティセンター）、警察庁、デジタル庁、総務省、外務省、海上保安庁、防衛省、防衛装備庁、NEDO、PD

⑥「偽情報分析に係る技術の開発」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：経済産業大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：警察庁、総務省、外務省、防衛省、防衛装備庁、NEDO、PO

⑦「高度な金属積層造形システム技術の開発・実証」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：経済産業大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：外務省、国土交通省、防衛装備庁、NEDO、PD

⑧「高効率・高品質なレーザー加工技術の開発」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：経済産業大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：外務省、防衛装備庁、NEDO、PO

⑨「重希土フリー磁石の高耐熱・高磁力化技術」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：経済産業大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：外務省、文部科学省、防衛装備庁、NEDO、PO

⑩「次世代半導体微細加工プロセス技術」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：文部科学大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：外務省、経済産業省、防衛装備庁、JST、PD

⑪「高出力・高効率なパワーデバイス・高周波デバイス向け材料技術開発」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：経済産業大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：総務省、外務省、環境省、防衛装備庁、NEDO、PO

⑫「孤立・極限環境に適用可能な次世代蓄電池技術」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：文部科学大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：内閣府（総合海洋政策推進事務局）、警察庁、外務省、経済産業省、海上保安庁、防衛装備庁、JST、PO

⑬「有事に備えた止血製剤製造技術の開発・実証」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：経済産業大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：内閣府（健康・医療戦略推進事務局）、警察庁、外務省、厚生労働省、防衛省、防衛装備庁、NEDO、PD

⑭「小型無人機の自律制御・分散制御技術」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：経済産業大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：警察庁、外務省、文部科学省、国土交通省、防衛装備庁、NEDO、PO

✓ 個別研究型の研究開発構想のうち、事業開始時点で技術成熟度が比較的低いものや実現可能性調査（FS）を実施するものの中には、プログラム・オフィサー（PO）を経済安保推進法上の研究開発代表者（「研究開発等を代表する者として相当と認められる者」）とみなし、事業に参画する研究者を代表してPOのみが協議会に参加する場合もあり得ます。

✓ ①～⑧の研究開発構想については、経済安全保障重要技術育成プログラム研究開発ビジョン（第二次）で支援対象とされている技術です。
✓ ⑨の研究開発構想については、研究開発ビジョン（第一次）で支援対象とされている技術です。

＜特定重要技術研究開発基本指針（抄）＞

- 経済安全保障重要技術育成プログラムの運営に際しては、重点的に守り育てることが必要な先端的な重要技術の特性に鑑みつつ、実効性のある研究開発の推進に向けて、国際的な研究協力を戦略的に進めるものとする。その際、基本的価値やルールに基づく国際秩序の下で、同盟国・同志国との協力の拡大・深化を図ることも重要であることに留意することとする。
- 協議会では、こうした機微な情報の共有にとどまらず、社会実装のイメージや研究開発の進め方を議論・共有するほか、必要に応じ、規制緩和の検討や国際標準化の支援など、組織の枠を超えた協議が行われることが期待される。

＜経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針（抄）＞

- 研究開発ビジョンの検討にあたっては、各府省のシーズ及びニーズに加え、令和5年度の立上げを目指し令和3年度に開始した安全・安心に関するシンクタンク機能等の調査結果・提言、大学等における基礎研究、SBIR(Small Business Innovation Research)制度を踏まえたスタートアップ技術開発動向、AI戦略や量子技術イノベーション戦略等の個別の各種戦略、海外動向や国際協力の可能性等を総合的に考慮し、技術の進展等に応じた機動的かつ柔軟な設定を指向する。

研究開発ビジョン（第一次）に示された支援対象技術

▶ 支援対象とする技術の国際展開・国際連携の方向性について各研究開発構想において具体化。指定基金協議会における意見交換等も活用しつつ推進することを想定。

※公募・採択された研究開発構想における方向性（例）

＜船舶向け通信衛星コンステレーションによる海洋状況把握技術の開発・実証＞

- 開発したVDES通信等の国際標準化を戦略的に推進する仕組みを構築する。
- 本事業の成果から生まれた製品やサービスを、我が国政府のみならず海外の政府、民間事業者等から調達されることを目指す。

＜光通信等の衛星コンステレーション基盤技術の開発・実証＞

- システム全体及び各要素技術について、海外の同種のシステム及び要素技術との相互接続性・相互運用性を評価する。
- 海外の政府、衛星事業者、通信事業者等から利用性の評価を得る。

＜高感度小型多波長赤外線センサ技術の開発＞

- 多波長画像の国際ニーズを戦略的に拡大する仕組みを構築する。

新たな研究開発ビジョンに今後示していく支援対象技術

▶ 新たな研究開発ビジョンの策定に向けても、上記基本指針、運用・評価指針を踏まえ、支援対象とすべき技術を検討していく。